

広報

第894号

いながわ

2月

平成26年



これからの猪名川町を担う新成人☆おめでとう!

特集

「大好きなまち」だから…

いながわ☆未来創造交流会

平成24年度決算を認定! 6

いながわの星空☆「りゅうこつ座」 19

いなが♥輪 猪名川バドミントンクラブ
松尾台老人クラブみどり会 22

瞬(ときめき) 西山 美なコさん 26

私のオススメ☆ 多田銀銅山の金山彦神社 27

特派員報告 清流猪名川でマス釣りに挑戦! 28



出初式で一斉放水!きれいな虹で今年も絶好調!

「大好きなまち」

だから…



いながわ★未来創造交流会 みんなでさがそう！いながわの未来～あした～

「いながわ★未来創造交流会」は、第五次総合計画後期基本計画を策定する過程で、まちに関わる人たちの声を聴くことや、参加者同士の交流、まちづくりへの参画のきっかけとなることを目的に、平成25年10～11月までの間に4回開催し、延べ172人の皆さんが参加しました。

「もっと大好きなまち」に！

あなたは猪名川町が「好き」ですか？

「大好き」だからこそ、「もっとこんなまち」にしたい…って、考えたことありませんか？「大好き！」って、言いたい…だから、「こんなまちにしたい」って思ったことありませんか？

そんな、猪名川町についての様々な「自分の想い」を伝えたくて、普段から考えていることを言葉にし、町の皆さんと一緒に考える場所、それが「未来創造交流会」です。

交流会では、皆さんが自分の想いを伝えると同時に、違う考え方が有ることを知り、それらをトータル的に考えた時に、「もっと素敵なまち」「もっと大好きなまち」になるのではないかと、という夢を語り合いました。

「花の種」見つけた！

「素敵な出会いがありました」多くの参加者から、そのようなお話をいただくことができました。

皆さんは、自分たちの想いを

話すことができたほかに、一緒に語り、考えた仲間に出会い、この出会いを大切に育てること、人や心をつなげる大きな「輪」になる花の「種」を見つけました。

みんなで「未来」を「創造」

その「種」から成長した大きな「輪」には、町の皆さんだけではなく、企業や行政の人など、猪名川町を良いまちにしたいと思う多くの人が含まれています。その輪（みんな）で、まちづくりができれば、楽しい、素敵なまちづくりができるのではないのでしょうか？

交流会に参加できなかった皆さんも、参加した皆さんの話を参考に、素敵な未来の猪名川町を思い描きながらこの特集をご覧いただき、これからのまちづくりに目を向け、一歩踏み出してみませんか。

仕掛けづくり会～交流会

仕掛けづくり会発足！

町では、第五次総合計画後期基本計画を考えるために、住民を対象にした意識調査のアンケートはしたけれど、皆さんの「生の声」が聞きたい…と考えました。そこで、現在様々な角度から積極的にまちづくりに関わっている方々に呼びかけ、住民の皆さんの声を聞くための方法を一緒に考えました。

そこでは、「皆で意見交換をしながら、まちのことを考えてみましょう！」との力強い言葉をいただいたが、この初の試みを実現するための熱い思いを持った町民8人でつくる「仕掛けづくり会」を発足し、メンバーと担当職員とが、6回に渡って、熱い議論を交わしました。この中では、「ワークショップなんて難しい名前はやめて、『いながわ★未来創造交流会』という夢のある名前にしよう！」と、ネーミングにもこだわりました。テーマには「みんなでさがそう！猪名川の未来～あした～」を掲げ、参加者の募集を行いました。

いながわ★未来創造交流会

■熱い思いが込められた交流会

★第1回「町の人が身近に感じられる話を、まちづくりの専門家に聞きたい」との、仕掛けづくり会メンバーの思いを受け、近畿大学の久隆浩教授に講演していただきました。

【講演内容抜粋】5年後、10年後どうなるかはわからないが、「どうしたいか」は想像することができる。「未来」とは、やってくるものではなく、「どうありたいか」を考えて努力して実現すること。

まちづくりとは「暮らしを良くするための活動」全てのことをいい、活動の結果として暮らしが良くなること。

一人ひとりが10年後、20年後の暮らしを考えることは、個人の生活設計。それに対し総合計画は、町の皆さんの想いをくみあげながら、まちづくり計画を設計すること。ただ、町全体の計画とはいえ、地域ごとにも問題・課題も異なるので、皆さんで意見を出し合い「ありたい未来」を考えながら、一緒にまち

づくりについて考えていきたいと思います。

■いよいよ「グループワーク」

「あなたが気になっていることは何ですか？」をテーマに、グループに分かれて、自由に話し、様々な意見（主な内容は左図）が出され、それを基に次の4つのテーマを設定。

- ① 活力とにぎわいのあるまち
 - ② 子どもたちの笑顔があふれるまち
 - ③ だれもがいきいきと暮らせるまち
 - ④ 安心とふれあいのまち
- ★第2回①②④のテーマごとに5つのグループに分かれ、「猪

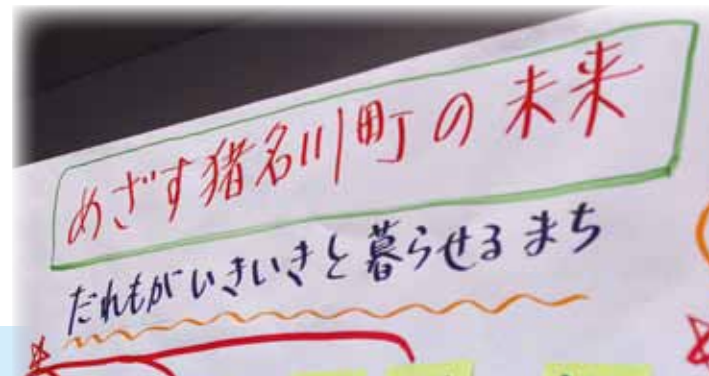
名川町のいまを見つめよう」をテーマに話し合い。

★第3回「猪名川町の未来～あした～を描こう」をテーマに前回と同じグループで話し合い。

★第4回「猪名川町の未来～あした～を実現する方策を考えよう」をテーマに前回と同じグループでの話し合い。

熱い意見交換が繰り広げられた結果をグループごとにまとめ、グループみんなで発表。その後、久先生に講評をいただき、和やかな雰囲気で行き渡りました。

※交流会の様子は、町のホームページからご覧いただけます。



未来創造交流会

～交流会に関わった、様々な立場の皆さんの思い～

を終えて

「つながり・活気・まちづくり」



近畿大学教授
久 隆浩さん

交流会の5つのグループに共通していたことは「つないでいく」ということでした。

今回は、テーマごとにグループに分かれたので、興味関心のある人で集まりましたが、せっかくいろいろな人がいたので、もっとテーマを超えた交流もできれば良かったと思います。

今回の交流会に関わらず、皆さんの中には、「何かしたい!」と思った時に、「それならあの人紹介するよ」「それなら私が引き受ける!」などという人がたくさんいると思います。

まちづくりを進めるためには、今まで出会わなかった方々が知り合い、交流することは非常に重要なことで、それをどんどんつなげていくことができれば、面白い展開に発展すると思います。

ただ、自分たちの主張ばかりでなく、どんな呼びかけ方をすれば伝わるのかということも重要です。

自分たちとは違う活動をしている方々ともっと交流し、そのつながりを活かして呼びかけてみれば、伝わることもあるのではないのでしょうか?

もっとみんなが集える場所や機会、仕掛けを増やせば、皆さんも元気になりまちに更に活気がでてくるのではないかと思います。

みんなでつくるまち「猪名川町」



ふくだ ちやうじ
福田 長治町長

「いながわ☆未来創造交流会」は、「仕掛けづくり会」という形で、企画段階

から住民の皆さんと一緒に取り組むなど新たな試みとなり、猪名川町で暮らしていく中で、どういうまちになったら自分たちが生活しやすいか、人と人とのつながりやそれぞれの役割などについて考える機会にしてくださいました。

猪名川町は、小さいまちだからこそ、まちの

中で一人ひとりの顔が見えますし、会って話をすることができ、つながりの多いまちです。

住民の皆さん一人ひとりの力の結集が、これからの猪名川町のパワーになります。

今後、交流会でいただいた意見やアンケートの結果も踏まえ、審議会での協議などを経て、まちづくりの計画を立てます。それを実行し猪名川町のより良い未来を創造するために、住民の皆さん、一緒にまちづくりを進めていきましょう!

「まち」をつくるのは「人」



仕掛けづくり会
山内 直子さん
(松尾台)

仕掛けづくり会は、年齢層も幅広く、人それぞれの言葉や物事への捉え方の違いに少し驚きました。人に伝え、広げることの難しさを感じながらも、話せば話すほどに互いの思いが理解でき、企画を進めていく過程が楽しく、とても良い経験になりました。

交流会は、私たち住民の様々な思いを声に出せる場で、実現されたことが嬉しかったです。初回は、個人の思いを発言することからのスタートで、行政に対する要望や意見が多くありました。回を重ねることで、まちを良くするために本当に考えるべきこと、自分たちにもできることがグループごとに見えてきて、最終的にはそのために私たちは何をすべきなのかということを考えることができたと思います。様々な人がそれぞれの立場で役割を担うことが前に進むことだと感じました。

このように、世代を超えて集える機会が「自治会・まち協」など、もっと身近な単位でできれば、小さくても住民参画で実現できることが増えてくるように思いますし、地域がパワーアップすれば、その集合体の「猪名川町」の元気につながると思います。

今回は町の総合計画の基礎資料づくりが目的でしたが、「人々のつながり」という、嬉しい副産物がたくさんあり、終了後も「また集まろう!」という声も生まれています。

人と話し、何かを感じることはすごくパワーになりますし、思いを共有すること以外にも、違った思いや立場を知ること大切だと思いました。

皆さん様々な活動をされていることが、すでに「まちづくり」につながっていることも意識できました。まちづくりのキーワードは、組織や団体などいろいろありますが、最後はやはり「人」だと思います。今後も、もっとたくさんの人と交流したいと思います。

「今、思うこと」

次は、私が広げたい!

私自身、今までこのような場には縁が無く、遠目で見ている立場でしたが、今回ちょっとした後押しもあり初参加しましたが、とにかく「楽しかった!」です。



たまきに ちえ
玉谷 千恵さん
(つつじが丘)

私のグループは、年齢層に幅があり、人生の大先輩もおられたので、「福祉」について話しても、自分の感じていた、障がいや子育て支援以外の高齢者に関する福祉についての実態を伺うこともでき、視野が広がりました。

多くの新しい出会いもあり、交流会後も交流は続いており、嬉しく思っています。

私は、私自身の経験や今回のつながりを基に、私みたいに悩み、しんどい思いをしている人に少しでも声かけられたり、一緒に何かできるつながりを広げられればと思います。

誰でも、ちょっとしたきっかけで様々な交流の機会に参加でき、そこからつながりが生まれ、それがまちづくりになっていくんだ…ってことを、もっと多くの皆さんに知ってもらいたいです。

「みどり」と「えがお」のあふれる町

(山) 交流会に参加した皆さんは、「猪名川町をもっと良くしたい!」って、真剣に考えていることが「すごい!」と思いました。

(児) 環境とか、あまり考えたこと無かったのですが、いろいろと話を聞いたことで意識するようになり、もっと良い環境にしたいと思うようになりました。猪名川町は、コミュニケーションが盛んだと思います。ランニング中にあいさつしてもらえたりして気持ちが良いです。

(水) 僕たちは、学校の生徒会で「あいさつ運動」をしています。あいさつは気持ちいいし、元気な声が返ってくると「今日も頑張ろう!」と思います。

(児) このまちは、人の温かさや自然の多さを感じるから、大学に行き卒業したら、猪名川町に戻ってきたいです。

(山) 年に2回、教育活動の一環として楊津小学校の「ようしん寺子屋」に行って、小学生に勉強を教えたり、一緒に遊んだりしています。もっと回数を増



左から児玉 朋之さん、水主川 比呂斗さん、山本 真子さん
(猪名川高校2年生)

やし、ほかの学校にも行きたいし、ほかの学生にも経験してもらえれば、高校生と小学生の交流が膨らむし、コミュニケーションも深まると思います。

(水) 猪名川町は、僕の大好きな自然がいっぱいあり、都会からも近くて、人が温かい町だから多くの人に知って欲しいし住んで欲しいです。「住みたい、帰ってきたいまち」だと思います。

(全員) 今回の交流会は、普段当たり前にしていることもまちづくりにつながっているということに気づく良い機会であり、良い経験になりました。今後もこのような機会があれば参加したいです。

親子で参加しました!



まへだ りやう
間淵 弦くん
(楊津小6年)

「里山再生、やってみよう!」

いろんな人の意見が聞けて楽しかったし、大人の人達は皆、頑張って猪名川町を良くしようとしていると思いました。

今まではまちづくりとかあまり考えたことが無かったけれど、特に里山再生などはやってみたいです。

猪名川町が、もっと活気があって、多くの観光客などが来てくれる町になれば嬉しいし、多田銀銅山や屏風岩など、いろんな人に見に来て欲しいです。

また、このような機会があれば参加したいです。

「住民も一緒にやろう!」

引っ越してきて4年が過ぎました。色々な思いを持った方と交流したかったし、お世話になった方々への恩返しと、自分にもできることがあるはずとの思いで参加しました。

今の時代は、何でも役場が決めるのではなく住民も一緒にやろう!という時代だと思っているので、同じ思いを持つ人たちとの良い交流の機会となり、今でも連絡をとる仲間もできました。

高校生から高齢の方までと、年齢の幅が広がったことも良かったです。高校生は、しっかりと自分の考えを話していて、こんな子たちが沢山いると、これからのまちづくりにとても頼もしいな…と感じました。



まへだ りやうこ
間淵 領吾さん
(笹尾)

役場が住民の生の声を聞くのはすごく良いことだし、集まって話をすることで、アンケートなどでは引き出せないアイデアなども生まれてきたように思いました。

今回の縁を大切に、これからのまちづくりをみんなで考え、私自身も関わっていきたいと感じました。

最終回は息子も参加し、話を聞かせてもらったことは、とても貴重な経験で本当に良かったです。

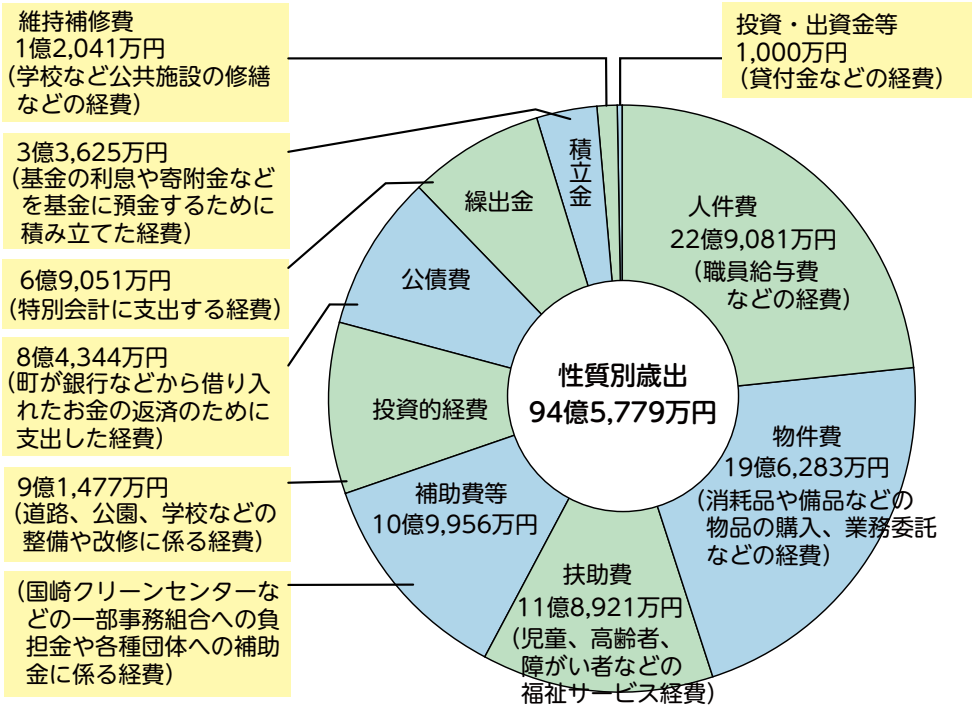
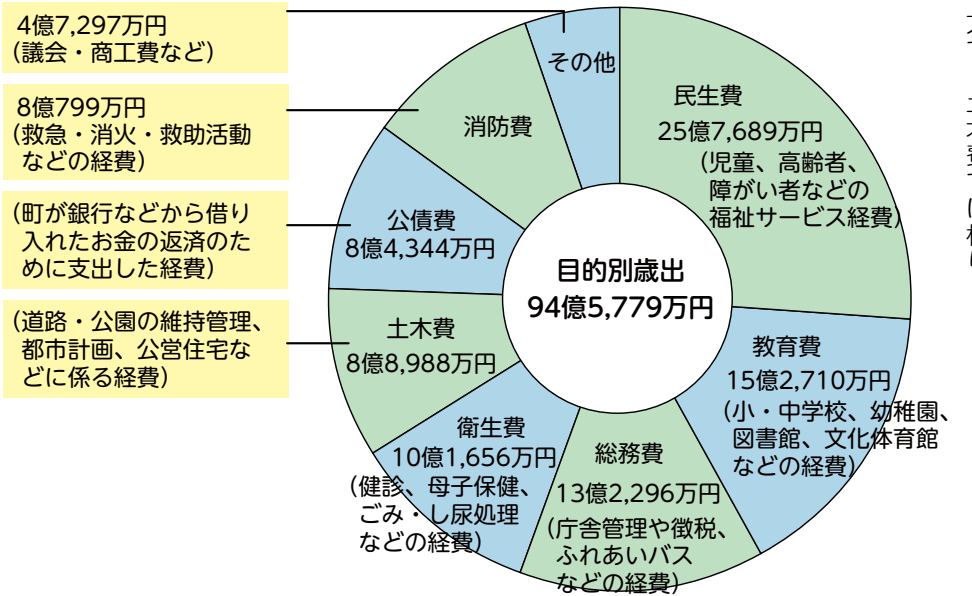
問合せ
企画財政課
☎ 766 - 8711



平成 24 年度 決算を認定

平成 24 年度の一般会計・特別会計の決算が昨年 12 月に開会された第 368 回町議会定例会で認定されましたので、その概要を一般会計を中心にお知らせします（水道・下水道事業会計は、昨年 9 月に認定済み）。

問合せ 企画財政課（☎ 766 - 8711）



歳出 2 億円以上増加

目的別の歳出では、民生費が子ども手当の制度改正などの影響で 4360 万円の減少（1.7%減）、公債費が過去の繰上償還や町債の発行抑制などの効果により 8470 万円の減少（9.1%減）となりました。一方で、土木費では橋りよ

う修繕工事や道路新設改良工事などにより 6945 万円の増加（8.5%増）、消防費が救急デジタル無線設備の導入などで 3億2129 万円の増加（66.0%増）、教育費でも悠久広場整備などで 5274 万円増加（3.6%増）し、歳出全体では 2億4164 万円の増加（2.6%増）となりました。

投資的経費 大幅増加

性質別の歳出では、投資的経費が公共施設の整備、改修工事などの増大により 4億5580 万円（99.3%増）の大幅な増加となりました。一方、人件費は 4511 万

円の減少（1.9%減）、物件費が緊急雇用創出事業の縮小などにより 9507 万円の減少（4.6%減）、扶助費が子ども手当の制度改正の影響などで 3721 万円の減少（3.0%減）、公債費もこれまでの繰上償還や町債発行の抑制により 8470 万円の減少（9.1%減）となりました。

表 1 平成 24 年度一般会計・特別会計決算一覧表

（単位：万円）

会計区分	歳入	歳出	差引残額	残額の内訳	
				繰越明許	一般繰越
一般会計	98億5,789	94億5,779	4億10	7,324	3億2,686
特別会計	国民健康保険	33億4,886	30億6,400	2億8,486	2億8,486
	介護保険	18億2,937	17億9,714	3,223	3,223
	後期高齢	5億4,378	5億3,066	1,312	1,312
	農業共済	2,860	1,555	1,305	1,305
	奨学金	325	227	98	98
小計	57億5,386	54億 962	3億4,424		3億4,424
合計	156億1,175	148億6,741	7億4,434	7,324	6億7,110

実質収支は黒字

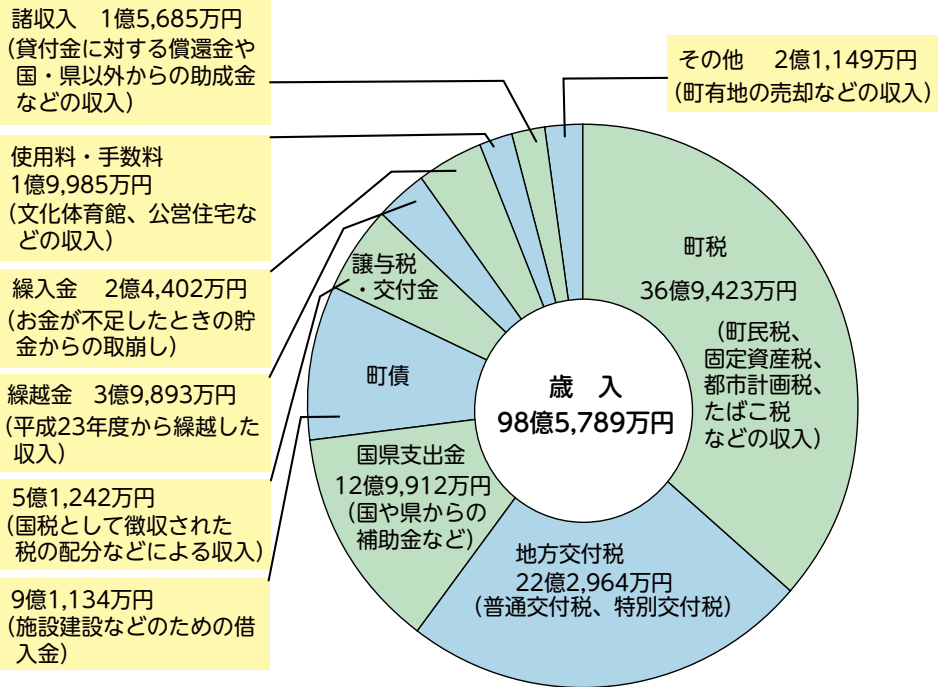
一般会計とは、教育、福祉、環境、衛生など住民のみなさんにとって身近なサービスを扱う会計です。

一般会計の歳入（収入）額は 98億5789 万円、歳出（支出）額は 94億5779 万円で、収支の差額（形式収支）は 4億10 万円で、次年度の事業に充てることが決まっている財源（繰越明許）を除いた実質収支は 3億2686 万円の黒字となりました（表 1）。

一般会計の決算額は昨年度と比較して歳入では 2億4281 万円、歳出では 2億4164 万円増加しました。

町税は減少 歳入全体では増加

猪名川町の歳入の根幹である町税は 23 年度と比較すると、町民税が 3127 万円増加（※ 1.7%増）したものの、固定資産税が地価下落や評価替えに伴う影響などにより 1億164 万円減少（7.0%減）し、たばこ税も 300 万円減少（2.0%減）したため、



町税全体で 9451 万円の減少（2.5%減）となりました。また、国庫支出金も子ども手当の制度改正などにより 5834 万円減少（7.8%減）しました。

一方、財産収入は、町有地の売却などにより 6146 万円増加（111.5%増）、町

債も投資的事業の拡大により 3億2801 万円増加（56.2%増）したため、歳入全体では 2億4281 万円増加（2.5%増）しました。

※カッコ内の％は全て前年度比です

町の決算を
「二人当たり」で考えると？

町税収入総額を人口3万2079人（平成25年3月31日現在）で割ると、住民一人当たりの町税負担額は11万5160円となります。一方、一般会計歳出総額を人口で割ると住民一人当たり

が受けた住民サービスの額は29万4828円となります。つまり、これらの差額17万9668円は、町税で賄いきれない不足分ということになります。このため、国や県からの補助金や借入金、基金の取り崩しなどで不足分を賄っています。

民生費	教育費	総務費	衛生費
 80,329 円	 47,604 円	 41,241 円	 31,689 円
土木費	公債費	消防費	その他
 27,740 円	 26,292 円	 25,188 円	 14,745 円

住民一人当たりが受けたサービスの額

町税の住民1人
当たりの額

115,160 円 - 294,828 円 = △ 179,668 円

※住民一人当たり 179,668 円の不足分は、国や県からの補助金や借入金、基金の取り崩しなどで賄っています。

町債残高が増加

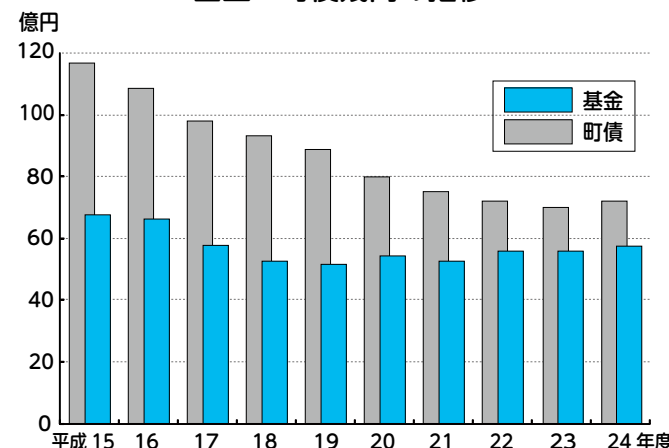
基金（預貯金）残高は、決算剰余金や寄附金などの積立額が過去の借入金の返済などに充てられ、23年度から9173万円増加し、57億5648万円となりました。

町債（借金）残高は、71億7106万円となり、23年度から1億708万円増加しました。過去の繰上償還や町債発行抑制の効果により、町債残高は毎年度減少していましたが、24年度は消防の救急デジタル無線設備の導入などの投資的事業の増加により借入額が償還元金を上回ったため、町債残高が増加しました。

今後も慎重な
財政運営が必要

24年度決算では、実質収支が23年度に引き続き黒字となり、町債残高および基金残高も類似団体（※）と比較すると、財政状況が健全であるように見えます（表2）。しかし、町税は減少傾向にあり、今後も大きな増加は見込みにくい状況です。一方で、学校施設などをはじめとした公共施設の老朽化による投資

基金・町債残高の推移



的経費の増加、あるいは少子高齢化による社会保障経費の増加などが見込まれます。こうしたことから、今後も積極的な財政改革を進め、将来に大きな負担を残さないよう健全な財政運営に取り組んでいく必要があります。類似団体（※）国勢調査により人口や産業構造などが類

表2
基金（預貯金）・町債（借金）残高一覧表（単位: 万円）

区分	平成22年度	23年度	24年度	類似団体 (23年度)
基金	56億7,376	56億6,475	57億5,648	34億6,318
町債	72億1,944	69億9,398	71億7,106	96億7,478

平成24年度の主な事業と決算額

猪名川町では、第五次総合計画の下記の6つの分野別政策に基づき事業を実施し、予算を執行しています。

◆笑顔あふれる
ふれあいのまち 猪名川
～地域・生活～

- ◎防災対策事業（1,187万円）
町内の孤立集落対策として衛星携帯電話などの配布、防災備蓄品の更新
- ◎消防施設整備事業 = 写真① など

◆こころ安らぐ
自然にはぐくまれた 猪名川
～環境・景観～

- ◎希少水生生物等保全事業 = 写真② など

◆いきいきと暮らせる
健康長寿のまち 猪名川
～健康・福祉～

- ◎感染症対策事業（6,869万円）
肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行うとともに、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンの任意予防接種を全額公費負担にて実施 など

◆こころ豊かな
教育・文化のまち猪名川
～教育・文化～

- ◎多田銀銅山悠久広場整備事業 = 写真③
- ◎B & G温水プール整備事業 = 写真④ など

◆活力とにぎわいのあるまち
猪名川
～都市・産業・観光～

- ◎里山再生整備事業 = 写真⑤
- ◎橋りょう維持補修事業 = 写真⑥ など

◆人びとと行政が
ともに歩むまち 猪名川
～行政運営～

- ◎町税等コンビニ収納サービス（102万円）
納税の利便性向上のため、コンビニエンスストア収納を引き続き実施 など

④ B & G 温水プール
整備事業 6,199 万円



B & G 海洋センターの老朽化に伴う大規模改修

③ 多田銀銅山悠久広場
整備事業 4,520 万円



堀家製錬所跡遺跡の調査成果をもとに遺構の復元展示や看板の設置を行い、歴史、文化に触れる学習の場を整備

② 希少水生生物等
保全事業 30 万円



希少生物の生息域の確保や環境学習の拠点としての北プール管理棟を修繕

① 消防施設整備事業 3 億 3,012 万円



消防ポンプ自動車、高規格救急車、消防救急デジタル無線設備を購入

⑤ 里山再生整備事業
1,313 万円



木質バイオマスを燃料としたペレットストーブを本庁舎1階ロビーと大島小学校に設置し、木質資源の活用について啓発

⑥ 橋りょう維持補修事業
4,763 万円



橋りょうの計画的な維持補修のため、長寿命化計画を策定するとともに、パークタウン内のトンガリ橋修繕工事を実施



所得税の確定申告

確定申告が必要な人

- ◆給与の年間収入金額が2千万円を超える人
- ◆給与を1カ所から受けていて、各種の所得金額（給与所得・退職所得を除く）の合計額が20万円を超える人
- ◆給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与所得・退職所得を除く）との合計額が20万円を超える人など

申告書を作成するときは

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると税額などが自動計算された申告書などを作成・印刷でき、「書面により提出」できます。

また、電子申告（e-Tax）を

お早めに！ 「税」の申告

町・県民税の申告

所得税の確定申告をした人は、町・県民税の申告は必要ありませんが、確定申告をしていない人や確定申告が必要でない人でも、次の場合、町・県民税の申告が必要です。

- ◆平成26年1月1日現在、町内に住んでいる人
- ◆平成25年中に事業・不動産などの所得があった人
- ◆平成25年中に給与所得以外の所得があった人
- ◆平成25年中に給与所得がある人で、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されていない人

利用して提出することもできます。確定申告の手引きや申告書用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

申告で所得税が還付される人

- ▼災害・盗難・横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除の適用を受ける場合
- ▼病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除の適用を受ける場合

確定申告会場

対象	ところ	と き (土・日・祝日を除く)
所得税および復興特別所得税、消費税、贈与税などの申告相談など	伊丹市立産業・情報センター	2月6日(木)～3月17日(月) 午前9時～午後5時 ※2月23日(日)・3月2日(日)は開設します

○混雑の状況によっては、上記時間にかかわらず受け付けを締め切る場合があります。○作成済の申告書は、税務課でも提出できますが、税務署の收受日付印が必要な場合は、返信用封筒を同封し伊丹税務署に郵送するか、上記申告会場、または伊丹税務署へ持参してください。

ご注意ください！

昨年開設した「アステ川西」会場は廃止

2月4日(火)～7日(金)の午前9時～午後4時の間、「川西市役所7階大会議室」で、「作成済みの申告書などの受け付け」および「用紙の交付」を行いますのでご利用ください。
※川西市役所7階大会議室では、申告相談は行っていません。申告相談などについては、2月6日以降、伊丹市立産業・情報センター会場をご利用ください。

○上記いずれの会場へも、公共交通機関を利用してください

受ける場合 ▼家屋を住宅借入金などで新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合など

「記帳・帳簿等の保存制度」 対象者拡大

法律の改正により平成26年1月から個人で事業や不動産貸付などを行う全ての人は、記帳と帳簿などの保存が必要になります。

町・県民税の主な改正点 (平成26年度から適用分)

東日本大震災復興基本法に基づき、地方公共団体が実施する防災のための事業に対する費用の財源を確保するため、平成26～35年度までの期間に限り、個人町・県民税の均等割額にそれぞれ500円が加算されます。
なお、個人町・県民税が非課税の人は均等割の引き上げの影響はありません。

問合せ

- ◆所得税・贈与税・消費税 伊丹税務署 (☎779・6121)
- ◆町・県民税 税務課 (☎766・8702)

2月28日が納期限です

- 固定資産税・都市計画税(4期)
- 国民健康保険税(8期)
- 介護保険料(9期)
- 後期高齢者医療保険料(8期)

住民基本台帳カードで 所得税の確定申告など 行政手続きができます



住民基本台帳カード(以下「住民基本台帳カード」)は、住民基本台帳の情報を確認するためのカードです。住民基本台帳カードを保有している人は、住民基本台帳カードを利用して、所得税の確定申告(「e-Tax」)などの行政手続きを行うことができます。

※別途、公的個人認証サービスの手続(手数料500円)とパソコンに接続するICカードリーダーの用意が必要です。
住民基本台帳カード取得と公的個人認証サービスの手続は、住民保険課で行っています。

なお、新たに住民基本台帳カードを取得する場合、住民基本台帳カード手数料500円と公的個人認証サービス手数料500円が必要となります。

▽問合せ 住民保険課 (☎766・8700)

利用してください！

e-Tax

- ◆添付書類の提出を省略可能
- ◆還付がスピーディー
- ◆24時間いつでも利用可能(一部利用制限時間帯あり)

公的年金等を 受給されている人へ

- ◆公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(複数受給の場合その合計額)で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要です
- ◆この場合でも、所得税の還付を受ける場合は、申告書の提出が必要です
- ◆所得税の確定申告が必要ない場合でも、町・県民税の申告が必要な場合があります

確定申告会場への行き方

